

# これからの保育実習指導についての一考察 ～児童福祉施設実習（居住型）を中心に～

中原 大介\*

## 要約

児童福祉施設実習（居住型）における実習先からの評価と自己評価の比較検討を行った際、施設の役割理解や保育士の業務理解といった項目が両者とも比較的低評価であった。現場で実践を行い、体験的に子どもたちの姿を理解するという目的が実習にはある。また、さらに日々学ぶ理論を実践によってさらに理解を深めるといった目的もある。しかしながら、日々の学習をより深めるといった実習評価が実習先、学生両者とも低評価であったことはこれから実習指導を行っていく上で、検討する必要があると考えた。このことをふまえた上で、本稿では厚生労働省からの通知、市販の実習指導テキスト、保育士養成協議会が提案する保育実習指導のミニマムスタンダード等を検討することとした。そこから一般的に求められる児童福祉施設実習のあり方や目的について考察する。その上でこれからの保育実習指導に向けて学生達が学校で日々学んだ成果を実習先で発揮し、より理解を深めるための実習指導のあり方に一つの提案を行うことを目的とした。

キーワード：実習指導 児童福祉施設実習 保育実習指導のミニマムスタンダード 保育実習の実施基準

2007年10月15日受領（教育研究）

## 1. はじめに

児童福祉施設（居住型）実習の実習指導のあり方について検討する。前回の紀要で実習先から送付されてくる評価表と実習後に学生が行った実習自己評価を検討することで、今後の実習指導に活用したいと考えた。しかしながら、現状分析にとどまり具体的な実習指導のあり方を検討するまでにはいたらなかった。

そこで今回は前回の調査分析を踏まえた上で、今後の保育実習指導のあり方について検討する。その為に市販の実習指導テキストや保育士養成協議会で検討、発行された保育実習のミニマムスタンダード等を参考にしながら、養成校が行う保育実習指導のあり方をどのように考えていくかを検討する。

本校では児童福祉施設（居住型）実習を12月末から1月末にかけて、10日間行うことになっている。この実習は保育士養成課程における「保育実習」によって定められているものであり、保育士資格を取得するためには必修の実習となっている。本校の2007年

度の1年生は84名おり、全ての学生が児童福祉施設実習を行う予定になっている。実習先の所在地は非常に幅広くなっており地域も様々である。また、実習を行う施設の種別としては児童養護施設が31施設、乳児院が4施設となっている。

前稿で述べたように、学生たちにとって児童福祉施設（居住型）実習は保育所実習とは違い、彼らにとってそれほど身近でなく、なかなかなじみがないと思われる施設で実習を行うことになる。また、通勤実習の他に、宿泊実習や夜勤・宿直勤務等彼らが経験したことのない勤務体系があることもこの実習の特徴であると思われる。さらに、宿泊実習や宿直勤務など彼らにとって生活環境の変化が大きく、慣れない人間関係の中で長時間過ごす事もこの実習の特徴であると考えられる。これらの要素は実習そのものに大きく影響する部分ではないだろうが、少なからず影響を与えていることを確認することが出来た。<sup>1</sup>

本稿ではそのような児童福祉施設（居住型）実習

\*大阪健康福祉短期大学  
〒590-0014 堺市堺区田出井町2-8  
大阪健康福祉短期大学 子ども福祉学科  
e-mail: d.nakahara@kenko-fukushi.ac.jp

の特徴も踏まえつつ、実習先の養成校に対するニーズと学生の実習後の感想等を検討する事とする。また市販の実習指導テキストや保育士養成協議会が提案した保育実習指導のミニマムスタンダードなどを参考にして、保育士養成課程上の児童福祉施設実習の位置づけや意義について考察し、本校で行う児童福祉施設（居住型）実習の実習指導をよりよいものとするためものとした。

## 2. 施設の求める実習生像と実習後の学生の感想から

### a) 施設の求める実習生像

前回の紀要に掲載された実習先からの評価と自己評価の比較分析では、評価表にある項目「④保育士の業務理解」、「⑤施設の具体的機能理解」、「⑦実習記録の書き方」の3項目が実習先の評価項目で下位を占めた。これらの項目は特に日々の学内での学習と非常に深く結びつく部分であり、また、学生の自己評価においても「④保育士の業務理解」、「⑤施設の具体的機能理解」が下位を占めたことを考えても学生たちが自信を持って評価できる項目ではなかったことが考えられる。<sup>2</sup>

前稿ではこれらの項目分析として「つまり、子どもたちと関わる、子どもたちの環境整備といった直接処遇の面については学生達も先生の行動や指示をしっかりと聞くことができていたが、その他の面（地域社会での施設の果たす役割や児童福祉施設としてどの様に社会の役割を果たしているか）を重視しなかったことが大きな原因としてあげられると考える」<sup>3</sup>と分析をしている。このことに関しては、最後に藪田（2005）の記述を用い「実習は実習、授業は授業と分離した意識でいるため、教科が実習に関係していることをイメージし理解できないでいることにも原因していると考えられる」<sup>4</sup>とまとめている。また、「積極的に取り組めないのは施設に対する知識不足が原因となっている」<sup>5</sup>というアンケートの分析結果を見る限り、事前の学習到達度が学生の実習に対するモチベーションそのものに大きな影響を及ぼす可能性も否定できない。いかんともすれば、実習先の評価についてもまた事前指導においてもとかく実習にまつわるマナーであったり、挨拶や礼儀などを重視しその指導に力を入れがちであるが、このように「日常の学習をさらに深めること」を実習先がまた求めているということや知識のなさが自信のなさにつながり、学生の実習そのものに対するモ

チベーションの低下を招く可能性についてもも心にとめておく必要があるだろう。

### b) 実習後の学生の感想から

2005年度に実施した児童福祉施設（居住型）実習の振り返りを用いて、学生の意識についても検討を加えることにしたい。実習事後指導として4つの項目を実習課題として取り上げ、事前にも目標を立て、実習終了後に振り返りを行った。その項目は「子どもたちの関わり・子どもの理解」、「職員との関わり・施設の事業理解」、「職員と子どもの関わり方の理解」、「実習生としての役割・行動」の以上4項目であった。

今回はこの中でも特に日々の授業内容の理解や事前学習と深い関わりがあり、また実習先から全体として低い評価をいただいている項目に注目し検討することとした。

前稿でも検討したように、「施設の事業理解」については実習先でパンフレットなどを見ることによって理解しようと学生達は考えており、その中で「事業をあまり考えることができなかった」や「事業内容を知ることができなかった」という感想を持つに至っている。学生の中には「事前にもらった資料で施設の方針をよく読みそれが日々の生活の中でどう機能しているかを考えた」という学生もいた。しかしながら、多くの学生は「一日の流れをしっかりと理解」し、「職員の勤務形態」を理解することや「職員の仕事内容を知る」ことが施設の事業理解であると考えた学生も多くいた。

また、地域交流を行っている場面に出会う機会を得た学生もいたが、その趣旨や意味について理解をする時間や質問する内容を持たず施設の事業理解について、実習という現場で実践を行う場面で具体的な施設の機能理解を行うことの難しさを読み取ることができた。

これらの現象はまず、社会福祉、児童福祉という大きな枠の中で実際にどのような事業が展開されており、また実習へいかせていただく施設がそのような背景の中で具体的にどのような役割を担い、またそこで暮らす子どもたちの直接処遇にどのような影響を与えているのかを事前に理解、もしくは意味づけする機会が乏しかったのではないかと考えることができる。

### 3. 保育士養成課程上の児童福祉施設（居住型）実習の位置づけと取り組み

#### a) 厚生労働省局長通知における保育実習指導

厚生労働省「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」では、保育実習の実施基準についても述べられている。そこでは、第一に保育実習の目的として「保育実習は、その習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする。」<sup>6</sup>となっている。

つまり、児童福祉施設（居住型）実習にとどまらず、保育士資格を取得するための実習の第一義の目的として、日頃の学習成果を基礎とした上で実習に向かい、現場で実践を行うことにより児童の理解を深めたり、日頃学習したものを再確認することを目的としている事が理解できる。

また同様に保育実習実施基準では保育実習の履修方法についても記述されており、児童福祉施設（居住型）実習はそのうちでも保育実習（必修科目）として位置づけられているものである。

（表1）保育実習実施基準における保育実習の履修方法

実習種別（第1欄）	履修方法（第2欄）		実習施設（第3欄）
	単位数	施設におけるおおむねの実習日数	
保育実習（必修科目）	5単位	20日	(A)
保育実習Ⅱ（選択必修科目）	2	10日	(B)
保育実習Ⅲ（選択必修科目）	2	10日	(C)

備考1 第3欄に掲げる実習施設の種別は、次によるものであること。

(A) …保育所及び乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、知的障害児施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、知的障害者更生施設（入所）、知的障害者授産施設（入所）、児童相談所一時保護施設又は独立行政法人国立知的障害者総合施設のぞみの園

(B) …保育所

(C) …児童厚生施設又は知的障害児通園施設その他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設であって保育実習を行う施設として適当と認められるもの（保育所は除く）

（以上、平成15年12月9日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」別紙2保育実習実施基準による）

また、同通知の中に「教科目の内容」についても記述も見られる。ここでは詳細に各科目の教授内容について記述がなされており、あるひとつのモデルを示すものとして理解する必要がある。

以下、児童福祉施設（居住型）実習と深いかかわりのあると思われる科目について記述する。

#### <養護内容>（演習）

##### （目標）

1. 模擬的に居住型の児童福祉施設などを利用している児童の立場になったり生活プログラムを作成するなどの演習をとおして、日常的に展開されている具体的な児童の生活や援助者の援助を理解させる。
2. 児童の心身の成長や発達を保障し援助するために必要な知識や技能を習得させる。
3. 児童観や施設養護観を養う。

#### <児童福祉>（講義）

##### （目標）

1. 児童福祉の意義及び歴史的展開過程について理解させる。
2. 児童福祉の法律、制度、福祉機関・施設を体系的に理解させる。
3. 児童福祉サービスの現状と課題を理解させる。
4. 児童福祉の専門職としての保育士の役割を理解させる。
5. 児童、家族に対する相談援助活動について理解させる。

#### <社会福祉援助技術>（演習）

##### （目標）

1. 保育実践にとって必要な社会福祉援助技術の概要と歴史を理解させる。
2. 社会福祉援助技術の方法及び内容について理解させる。

3. 人権の尊重、自立支援、秘密保持等の基本姿勢について理解させる。
4. 保育士の職務として活用する機会の多い個別及び集団援助技術を事例に用いた演習形態で学び、またコミュニティーワーク、ケアマネージメントについても理解させる。

#### <社会福祉> (講義)

##### (目標)

1. 現代社会における社会福祉の意義、理念について理解させる。
2. 社会福祉の法体系、制度及び行財政の要旨を理解させる。
3. 社会福祉サービス体系における公私の役割活動について理解させる。
4. 社会福祉援助技術及び福祉専門職の役割について理解させる。
5. 社会福祉の関連領域－医療福祉・地域福祉・ボランティア活動の概要を把握させる。
6. 現代における利用者保護制度（第三者評価、苦情解決、権利擁護、情報提供等）を理解させる。

#### <養護原理> (演習)

##### (目標)

1. 社会的養護が必要となる養護問題の現状や背景などを理解させる。
2. 社会的養護の体系や児童福祉施設などの役割について理解させる。
3. 児童福祉施設などにおける養護の実際を理解させる。
4. 児童福祉施設援助者としての保育士の役割や援助について理解させる。
5. 児童観や児童養護観を養う。

#### <保育実習> (実習)

##### (目標)

1. 児童福祉施設の内容、機能等を実践現場での体験を通して理解させる。
2. 既習の教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。
3. 保育士としての職業倫理と子どもの最善の利益の具体化について学ばせる。

(居住型児童福祉施設等における実習) ねらい

居住型児童福祉施設等の生活に参加し、子どもへの理解を深めるとともに、居住型児童福祉施設等の機能とそこでの保育士の職務について学ばせる。

##### (内容)

1. 実習施設について理解させる
2. 養護の一日の流れを理解し、参加させる
3. 子どもの観察や関わりを通して、子どものニーズを理解させる
4. 援助計画を理解させる
5. 生活や援助などの一部分を担当し、養護技術を習得させる
6. 職員間の役割分担とチームワークについて理解させる
7. 記録や保護者とのコミュニケーションなどを通して家庭・地域社会を理解させる
8. 子どもの最善の利益についての配慮を学ばせる
9. 保育士としての職業倫理を理解させる
10. 安全及び疾病予防への配慮について理解させる

(以上、平成15年12月9日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」別紙3教科目の教授内容による)

教科目の内容から読み取れるねらいは、基礎科目としての原論（社会福祉・児童福祉）をベースとして、福祉に対する基本的な考え方を学習することであって、その上で応用（演習）科目として養護内容・養護原理・社会福祉援助技術の科目が設置されていることが分かる。つまり、これらの教科目はそれぞれ段階的に設置されており、教授内容についてもより実践的な中身へと展開されていることがわかる。現段階ではこの中では具体的な履修モデルを示されていないが、記述されている内容を考えると段階的に履修する事が望ましいと考えられる。特に演習科目では、子どもたちを前にしてどのように施設にいる子どもたちの事を理解し、養護していくかという具体的な方法論を提示されていることから、より実践的な中身を求められていることが理解できる。

他方、教科目の内容としての「保育実習」を検討した場合、次の2点を考える必要がある。1点目は実習全般（つまり、居住型施設実習だけにとどまらない）

としての「保育実習」として、「保育実習指導」という単位が設定されていることに注目する必要がある。そこではねらいとして「保育実習を円滑に進めていくための知識・技術を習得し、学習内容・課題を明確化するとともに、実習体験を深化させる」<sup>7</sup>とあげられている。この「ねらい」は他の実習（保育所における実習・保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲ）とも共通する部分であり、具体的な内容について検討をしても保育実習の意義・目的・内容の理解や実習の心構えの理解、またプライバシーの保護や守秘義務といった実習すべてに関わる実習指導科目として保育実習指導が定義されていることに注目する必要があるだろう。

二点目に居住型児童福祉施設実習に特化した内容である。前述のように施設の理解や、養護の一日の流れ、さらには援助計画の理解や職員間のチームワーク、また生活や援助の一部分を担当するなどより具体的なまた実践的な内容を提起していることに注目する必要がある。保育実習指導としての科目と他の基礎科目、演習科目とあわせて考えてみると、前述した演習科目と実習指導は深く関わりを持っていることが理解できる。より具体的、実践的な中身を演習科目で習得した上で、現場で実践・理解をするというひとつのシステムが想定されているということである。本校での居住型児童福祉施設実習や他校での実習指導を考えた場合、これらの厚生労働省通知による「教科目の内容」や「保育実習の目的」はあくまでも一つの「モデル」であることは間違いなが、現在行われている養成校での児童福祉施設実習の基礎となっていることは間違いなさだろう。

## b) 市販の実習指導テキストにおける児童福祉施設実習指導

この項では市販されている実習指導テキストを参考にしながら、それぞれのテキストが示している児童福祉施設実習の目的を検討する。

あるテキスト<sup>8</sup>では実習期間を四つの期に分けてそれぞれの項目について目標を定めている。

四つの期とはオリエンテーション・実習初期（1～3日程度）・実習中期（4～9日程度）・実習後期（10～12日程度）である。課題としては①目標・②施設の理解・③対象児理解・④養護内容・方法の理解・⑥スーパービジョン（指導の受け方）の6項目が挙げられている。

特に、項目②施設の理解に着目すると以下のような各期ごとに以下のような設定を行っている。オリエンテーションでは、施設見学をする・施設の沿革、目的、方針、養護計画の説明を聞く。実習初期では職員のチームワークおよび勤務体制を理解する。実習中期では（施設側の説明により）施設の存在意義や社会的使命について学ぶ。実習後期では施設の社会的役割についてまとめる。となっている。また、オリエンテーションのときに施設からもらったパンフレットや資料を頂いたらそれらをよく読んで、勉強しておくことや、さらには児童養護施設に関する本を読んだり、すでに学校で学んだ科目（養護原理や児童福祉等）を事前に復習することを勧めている。

また、他の実習指導テキスト<sup>9</sup>によると次のような記述が見られた。実習準備として、「実習施設のファイルの作成、実習反省会の記録作成、グループ学習による施設研究、ボランティアの紹介、授業への視聴覚教材の導入等を試みた」<sup>10</sup>また、施設の先生による特別講義についても述べられていた。また、保育士養成校に学ぶということは保育士としてのアイデンティティを獲得していくプロセスであるとし、「換言するならば、保育実習をとおして、保育に対する自己の適性をみだし把握することが大切ともいえよう。適性は以前の技能や成績を偏重するような考え方から、意欲や興味・感情までも考慮に入れた全人格的なものになってきている」<sup>11</sup>とも記述されている。

実習期間や実習内容については、前著と同じように4段階に分類したものをモデルとして提示してあり、それぞれ「見学実習」「観察実習」「参加実習」「指導実習（責任実習）」との段階付けを行っていた。見学実習の段階では、施設に対する一般的な理解や児童、人的環境についての理解、物的環境や地域社会・学校、関連機関との関係について理解することを留意すべきポイントとしてあげていた。

また、観察・参加実習の段階では特に「実習に関する多くの著作では観察実習と参加実習を別々に取り上げているが、観察と参加は切り離せない実習形態ではないかと私は考えている」<sup>12</sup>とし、「関与しながらの観察者」としての実習生の姿を提起している。主な実習内容としては一日の流れ、保育・養護、保育士の職務の内容と役割それぞれを実践的に理解するとしている。

最終段階の指導実習においては、「施設実習では通

園施設を除いてこの指導実習まで行うことは極めて稀なことであり、多くは参加実習までで終了する」<sup>13</sup>という前提をおきながら、保育内容に関する指導技術の習得や保育計画、指導計画等の理解と立案・実践、児童集団の発達の方向付けの理解、児童の個人差の理解、保護者とのコミュニケーションの取り方、保育士としての基本的態度を養うといった項目をあげていた。

また、他の実習指導テキストを見ると、そこでは実習生が実習へ出る際各教科目たとえば児童福祉、養護原理などを学んでいるが、現行のカリキュラムでは「各種児童福祉施設の原理的な面や施設養護のための指導方法の理解が、現状では必ずしも十分ではない」<sup>14</sup>と指摘をしている。その為、施設実習では施設の目的・機能などを理解する必要があるとし、特に入所型施設であることの特徴を捉える必要があるとしている。その上で、具体的な施設実習の目的を次のようにあげている。「児童福祉施設の現状と社会的背景の理解、対象児童への愛情と理解、児童とその生活の理解、養護方法・技術の習得、保育士の職務内容や役割の理解、チームワークの理解、児童観・児童養護観の自覚」<sup>15</sup>といった7点を具体的な施設実習における目的としている。

#### c) 保育士養成協議会の発行する「保育実習指導のミニマムスタンダード」から

保育士養成校が中心となって構成されている保育士養成協議会では、かねてより保育実習指導のあり方について研究調査を行い、保育実習指導のミニマムスタンダードを作り上げた。

そこでは実習上の「最低基準」の試案としてミニマムスタンダードの策定が始まり、その背景には保育士資格の国家資格化があり、またその保育士養成の課程において重要な役割を担っている保育実習について一定の水準を養成校として確保することがあった。

ミニマムスタンダードでは「保育実習Ⅰ（施設）」と「保育実習Ⅲ」の考え方として、三つの観点からの整理が行われている。

まず一つ目は「保育実習Ⅰ（施設）」と「保育実習Ⅲ」が継続性のあるものとして捉えられたこと。さらに、実習を通して子ども・家庭・地域への理解を深めることができるようなもの。また、施設保育士としての職業倫理を涵養することのできる項目であること。より細かな実習の内容として、1. 実習施設について理解

を深めさせる 2. 施設の状況や一日の流れを理解し、参加させる 3. 子ども（利用者）のニーズを理解させる。 4. 援助計画を理解させる 5. 養護技術を習得させる 6. 職員間の役割分担とチームワークについて理解させる 7. 施設・家庭・地域社会との連携について理解させる 8. 子ども（利用者）の最善の利益を具体化する方法について学ばせる 9. 保育士の倫理観を具体的に学ばせる 10. 安全および疾病予防について理解させる<sup>16</sup>という10項目が挙げられていた。

#### d) 本校での取り組み

本校では事前の実習指導として、グループ学習を取り入れている。2005年度に大阪総合福祉専門学校で行った事前指導では学習テーマを事前に提示した。そのテーマに沿って学生達が学習し、グループで検討し合い発表するという取り組みを行った。さらに、2006年度には本校にて同様にテーマを提示し同じようにグループ学習を行っている。また、今現在施設に勤めておられる先生を講師に迎え、実際の児童養護の現場でのお話をさせていただく機会を持っている。また、事前指導においても施設の先生に「実習へ向かう学生に対して」という内容を念頭において事前にお話をさせていただいており、現場からの声を聞かせていただく機会は多く持っていると考えている。また、実習指導の時間内でも「講義等で得た知識を実体験の中で再度整理し、今後の学習課題・努力目標を見出す。」(本校実習ノート)といった目標を学生達と再度確認を行って実習先へ送り出している。

また、より具体的な内容として「施設の設備、機能と社会的役割について学ぶ」ことや「対象児とその家族の抱える問題やその社会的背景について事例に則して理解し、考察する力の基礎を養う」(本校実習ノート)ことを実習の内容の一つとして事前に意識付けを行っている。

その他に、実習の事務手続きや実習生としての心構えや、入所児のプライバシー保護や守秘義務の遵守など他のすべての実習に当てはまる基本的事項についても指導を行っている。筆者の今までの経験から実習指導上の問題を検討した際に、実際に実習生が実習先から指導を受けるケースというのは、施設の事業理解や職員の業務理解という点よりは、学生の言葉遣いであったり、子どもたちとの関わり方、また職員の方々

との関わり方、実習を受ける態度、服装など実習を受ける上で基礎的な部分でご指摘を受ける場合が非常に多い。

事前指導を行う者としてはもちろん、実習へいくことによって学校で学んだことをより実践的に理解し、実際に施設で生活する子どもたちと関わり、生活を共にすることで施設で生活する子どもたちの実際の姿をより深く理解することを期待している。その前提に立った上で実習の事前目標を立てていくように指導を行っていくのであるが、実際問題として服装であったり言葉遣いであったり、他の実習でも基礎となる子どものプライバシーの保護など実習での基本的な指導項目により多くの時間を割かざるを得ない状況があるのも現状である。

#### 4. これからの実習指導に向けて

これまで、実習先の評価と学生の自己評価、厚生労働省通達や市販の実習指導テキスト、さらには保育士養成協議会が編纂・発行した「保育実習のミニマムスタンダード」について検討を重ねてきた。特に実習先・学生の自己評価が低かった保育士の業務理解、施設の具体的機能理解といった項目について注目をしてきた。これらの項目は普段の授業との深いかわりがあり、また継続的な学習の成果が問われる項目である。実際、厚生労働省がモデルとしてあげている教科目の内容や保育実習のあり方についても、系統的また継続的にこれら施設の機能理解や保育士の業務理解等を進めていくように組み立てられていると思われる。市販のテキストにおける指導内容でも、詳細の差異はあったとしても多くのテキストでこの厚生労働省のモデルを下敷きにし、系統立てたものとなっているように考えられた。

さらに実習生としての心得について、テキストなどで実習指導上の重点項目として挙げられていることも厚生労働省通知による教科目としての「保育実習指導」に述べられている目的と合致していることが分かる。

土谷(2005)は「事前学習についても、実習目的と実習課題を明確にし、施設の種別の理解や援助方法を福祉の授業と連携して意欲を持ち前向きに臨める内容を行う必要を探っていかなければならない」<sup>17</sup>と述べている。このことは保育士養成課程上、特に児童福祉施設実習においてカリキュラムを検討した場合であっても、養成上必要なカリキュラムについては保障され

ているが、その授業を学生達が実習と連携し、前向きに捉えていくための実習指導の有り様を検討する必要性について述べたものであると理解して良いだろう。

また、現行の学校カリキュラムと実習時期の問題についても触れておく必要があるだろう。特に短期大学・専門学校等短期で養成する必要がある養成校の場合、どうしてもカリキュラム上無理が生じる。現行の保育士養成課程は専門学校や短期大学など2年でも保育士を養成することを視野に入れて検討されたものだろう。しかしながら、本校の学生達の現状を見ていると、一日4時限の授業がびっしりと入り、決してゆとりのあるカリキュラムであるとは考えにくい。他校においても専門学校、短期大学ともに2年で養成課程を修了する必要がある学校では同じような現象が見られる。保育実習は原則として2学年時に行うこと<sup>18</sup>とされているが、現状を考えると1年次、2年次と両期間にわたって実施せざるを得ない状況がある。理想としては1年次にしっかりと養護原理・養護内容に対する理解や社会福祉、また児童福祉に対する理解を深め、養護技術についても学んで上で実習に臨むことが望ましい。しかし、現状としてそのように実施されている養成校はほとんど無いと思われる。

また、保育士養成期間の2年は資格取得のための2年間であると同時に、保育士としての自らの適性や人間観を育てていく過程でもある。このことに対しては、資格取得のために定められた一定の課程を修了する目的と同時に、社会に出る前の2年間で学生達を人間的な成長を促す2年間であることを意識し、何らかの支援をしていく必要があるだろう。また、厚生労働省やその他の機関から実習指導上のモデルを示されているとはいえ、その学校の独自性や学校として認められるカリキュラム上の独立性を保障する部分と、保育士資格(共通の資格としての普遍性)としての一定の統一基準が必要となってくる部分を両立するような取り組みが必要だと思われる。このことは保育実習指導のミニマムスタンダード作成時にも議論が重ねられた部分であり、養成校からの意見として養成校の独自性、特徴が損なわれないようにするべきであるという意見や、各大学で特色を出したい場合はどう考えればよいのか、という議論があったことから理解できる。<sup>19</sup>

結果として、保育実習指導のミニマムスタンダードは本来の「ミニマム」つまり最低基準としての実習指導の中身であり、さらに各養成校でその学校の歴史や

教育方針等を大切にしながら、より良い実習を作り上げていく基礎として考えていく必要があるだろう。また、保育実習を「保育士養成」という観点から行っている以上は、国家資格としての保育士資格取得のために一定の水準を保証した保育実習を実施していく必要があると思われる。

本稿では居住型児童福祉施設実習指導のあり方を検討する際に、厚生労働省通知、実習指導テキスト、保育実習指導のミニマムスタンダードについて検討を重ねてきた。これらの検討を重ねた結果、大抵の実習指導の指針というのは厚生労働省の保育実習基準がベースになっていることが理解できた。

これを本校での実習カリキュラムや保育士養成課程の教科目、カリキュラムに当てはめて考えた場合、現行のカリキュラム、教科目で実習を行うにあたっての基礎知識は十分に会得する機会は保障されていると考えて良いだろう。

しかしながら、実際に実習後の実習先からの評価や学生自身の自己評価を比較検討した場合に日常の学習と実践の結果に差が生じていた。

なぜこのような矛盾が生じるのかを考えると、一つに学生個人の到達点の低さや、また到達点を測定し、チェックしていく機会が半期、もしくは通年一度きりの試験が主なものになっている事が原因として挙げられるのではないかと。日常的に自らの学んだ知識を復習し、より深め身につけていく機会や方法を検討する必要があるのではないだろうか。二つ目に日常の学習に対する学生への動機付けが不足している事であろう。日常からカリキュラムに沿って単位を取得する事と実習で現場へ出る事、この二つの要素が系統立てられ、連続性のある事を学生に意識させる必要がある。さらに実習へ出るということは、まだ学生であるという反面、社会に出て行くのだという意識を学生達に持つよう更に促す必要があるのではないだろうか。特にその実習生としての存在そのものが子どもたちの日常生活に影響を与えやすい居住型児童福祉施設（長い時間を共にするという点、さらには彼らに比較的年齢の近い中学生、高校生がいるという点）では、社会に出て行くのだという意識がより求められる。社会に出るということはもちろん社会人としてのマナーについて、さらには一定の人格の成熟といった側面を求められるのは当然だと思われる。彼ら学生たちが対峙する子どもたちへの援助方法、発達に関する知識、またそ

の子どもたちが社会のどのような側面から今のような状況に置かれ、どのような法律に守られ、養護されているかという知識・技術についてはある一定のものを持ちえて実習に来ているはずだという実習先の先生方の気持ちは当然といっても良いだろう。また、実習へ行く学生たちに、その様な心構えを求められても当然だろうとも思う。

しかし、実際の学生の姿を考えたときに、彼らが日常社会人としてのマナーや、自らの人格の成熟について考えたりする機会、さらには彼ら自身が今この生きている社会と法律などといった社会的基盤、規則と「つながっている」という体験、実感を持ちうる機会があるかどうかを考えると十分でないように思われる。

これらのことを考えていくと実習指導は実習先という現場、つまりは社会と彼らが過ごしている日常の世界と授業を通じて学んでいる学問の世界を結びつけるオーガナイザー、コーディネーターの役割を果たしていく必要があるのではないだろうか。

学生が社会に出るといふ、これから出ようとする世界を意識したくなくても、意識せざるを得ないのが実習という現場である。その際に学生がしり込みしたり、不安に感じたりすることのフォローや心理的な支えとして、実習指導を行うことや実習指導教員がその支えとなる必要がある。また、同様に日常から彼らが学校で、机上で学ぶ意味やその事が実習、更には2年後に出て行く社会と繋がっているという見通しを持たせ、卒業までの達成度を示すことや、目指す方向を指し示すような実習指導を行っていくことも必要ではないだろうか。

一般的に福祉事業従事者に求められるものとして「5H」があるといわれている。Heart（温かい心）、Hand（専門的技術・技能）、Health（心身の健康）、Head（専門的知識）、Human-Relationship（良好な人間関係）もしくはHonesty（誠実さ）である。これらの「5H」はどの分野であっても求められることであるし、またこれら5つの要素を学生の中に丁寧に育てていくことが大切なのではないだろうか。もちろん、各学生に応じてどの様な課題を抱えているかは違ってきて当然であるし、5Hの内どの要素を重点的に育てていくかを常に学生の姿を確認しながら、かつ継続的に意識していく必要があるのではないだろうか。また、その際に気をつけなければならないのはただ単に実習が独立したのものとしてあるのではなく、学生達にとっ

ては実習が日常の学習の延長上にあり、さらには彼らが目指す保育士としての将来像へつながっていく過程の一つであるということを常に意識しなければならないだろう。

(なかほら だいすけ 本学特任講師)

#### 【注】

- 1 中原大介、2007、「児童福祉施設実習における自己評価と実習先評価の比較検討」、『大阪健康福祉短期大学紀要「創発」』、5、p.119. 大阪健康福祉短期大学
- 2 中原大介、2007、「児童福祉施設実習における自己評価と実習先評価の比較検討」、『大阪健康福祉短期大学紀要「創発」』、5、pp.114-115. 大阪健康福祉短期大学
- 3 中原大介、2007、「児童福祉施設実習における自己評価と実習先評価の比較検討」、『大阪健康福祉短期大学紀要「創発」』、5、p.117. 大阪健康福祉短期大学
- 4 藪田一子、2005、「保育実習での意識の変容と現場評価のずれについて」、『全国保育士養成協議会第44回研究大会発表論文集』、p45.
- 5 土谷由美子、2005、「施設実習に関する意欲と現状についてⅡ－学生のアンケートを中心に－」『中国学園紀要』、4、p.87. 中国学園大学
- 6 平成15年12月9日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」別紙2 保育実習実施基準
- 7 平成15年12月9日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」別紙3 教科目の教授内容による
- 8 小館静枝他、2006、『改訂施設実習マニュアル』、萌文書林
- 9 米山岳廣、2005、『保育実習の基礎と実際』文化書房博文社
- 10 米山岳廣、2005、『保育実習の基礎と実際』、p.50 文化書房博文社
- 11 米山岳廣、2005、『保育実習の基礎と実際』、pp.67-68. 文化書房博文社
- 12 米山岳廣、2005、『保育実習の基礎と実際』、p.85

文化書房博文社

- 13 米山岳廣、2005、『保育実習の基礎と実際』、p.87 文化書房博文社
- 14 松本峰雄編、2003、『四訂 教育・保育・施設実習の手引』、p.145 建帛社
- 15 松本峰雄編、2003、『四訂 教育・保育・施設実習の手引』、pp.145-149 建帛社
- 16 全国保育士養成協議会編、2007、『保育実習指導のミニマムスタンダード』、pp.113-114. 北大路書房
- 17 土谷由美子、2005、「施設実習に関する意欲と現状についてⅡ－学生のアンケートを中心に－」『中国学園紀要』、4、p.90. 中国学園大学
- 18 平成15年12月9日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」別紙2 保育実習実施基準
- 19 全国保育士養成協議会編、2007、『保育実習指導のミニマムスタンダード』、p46 北大路書房

# **A View on the Future of Practical Training on Child Care With a Focus on Practice in Child Welfare Facilities**

Daisuke Nakahara\*

## **Summary**

Comparing the self-assessments of trainees who have been trained in a child welfare facilities (residential-style) with those of the institution staff, the scores on understanding the role of the facilities and on the duties of nursery attendants were comparatively low.

With this in mind, this thesis is to review the notices of the Ministry of Health, Labor, and Welfare, text books on training in day nurseries which are available on the market, and the minimum standard of training in nurseries proposed by the Child Care Worker Training Association.

Examining the result, I will consider how and what for training in child welfare facilities should be performed. After that I will make a proposal toward training in nurseries so that the students may display fully in day nurseries what they have studied in college.

Keywords : teaching training in a child welfare facility, training in child welfare institution, practicing standard of the training in a day nursery,

---

\*Osaka College of Social Health and Welfare  
〒590-0014 8-2 Tadei-cho, Sakai-ku, Sakai-City, Osaka  
Osaka College of Social Health and Welfare  
Department of Child Care and Education  
e-mail: d.nakahara@kenko-fukushi.ac.jp